

「情報公開文書」

受付番号：2022-4-021

課題名：循環器疾患と栄養素との関連性に関する研究

研究責任者：サントリーウエルネス株式会社 健康科学研究所 部長 出雲貴幸

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画コホート調査の岩手サテライトに参加した、50 歳以上 74 歳以下の方

2. 研究目的・方法

【研究期間】

2021 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日

【研究目的】

循環器疾患は我が国における主な死亡原因であるとともに、要介護に至る要因としても最も高いことから、この疾患の発症を効果的に予防する方法の開発が非常に重要な課題です。これまでドコサヘキサエン酸（DHA）やエイコサペンタエン酸（EPA）などのオメガ3 脂肪酸、またこれらの脂肪酸から体内で生成される代謝物、さらにはビタミン D やビタミン E などいくつかの栄養素は循環器疾患予防に有用とされることから、栄養素の摂取は循環器疾患の発症予防に対しても重要な役割を果たすと考えられます。循環器疾患発症は血管の機能低下や形態変化を伴って発症しますが、このような血管機能に対する脂肪酸代謝物の関連はほとんど分かっておらず、また脂肪酸とビタミンの複合的な作用は不明です。本研究では、栄養素による予防効果を最大化する食品を介した循環器疾患リスクの予防法の提案を目指し、血中栄養素量と血管の機能や形態との関係性を明らかにします。

【研究方法】

本研究は、対象者のうち血管に関連する生理機能検査結果（脈波（PWV/ABI）、頸部エコー（IMT）、血管内皮（FMD））がある方で、血管機能に影響が大きいと考えられる喫煙者および最近 1 年間に高頻度で受動喫煙がある方、また BMI が 18.5 以下もしくは 30 以上の方、さらに糖尿病治療中の方を除いた 300 例について実施します。血漿中の様々な脂肪酸および脂肪酸代謝物の量、さらに血清中のビタミン D 分画やビタミン E 分画の量を分析します。これらの分析結果と血管関連機能検査の結果との関係性などを解析します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

試料：血漿、血清

情報：基本情報、検体検査情報（血液・尿検査値）、調査票情報（生活・食・ストレス）、生理機能検査情報（脈波・頸部エコー・血管内皮・血圧・心電図）

4. 外部への試料・情報の提供

試料は匿名化され郵送にて提供されます。また情報は、セキュリティが担保された媒体で郵送により提供されます。これらの試料・情報は研究担当者以外がアクセスできないように保管・管理します。匿名化は東北メディカル・メガバンク機構にて実施され、その対応表は適切に保管・管理されています。血清試料は、ビタミン D 分画について株式会社 L S I メディエンスに、ビタミン E 分画について日研ザイル株式会社日本老化制御研究所にそれぞれ分析を委託します。また、血漿中の脂肪酸代謝物については、理化学研究所 生命医科学研究センターとの共同研究にて測定を実施します。この時、試料はサントリーウエルネス株式会社によって東北メディカル・メガバンク機構から提供を受けた際の ID とは別の ID に変換したうえで委託先および共同研究先に提供します。その対応表はサントリーウエルネス株式会社にて適切に保管・管理し委託先および共同研究先には提供しません。

5. 関係研究組織

サントリーウエルネス株式会社 健康科学研究所 部長 出雲貴幸
理化学研究所 生命医科学研究センター
メタボローム研究チーム チームリーダー 有田誠

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

サントリーウエルネス株式会社 健康科学研究所
〒619-0284 京都府相楽郡精華町精華台 8-1-1
サントリーワールドリサーチセンター 佐々木 秀幸
E-mail: Hideyuki_Sasaki@suntory.co.jp

東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

岩手医科大学 いわて東北メディカル・メガバンク機構
〒028-3694 岩手県紫波郡矢巾町医大通 1-1-1 岩手医科大学 矢巾キャンパス
TEL:019-651-5110 (内線 5508/5509)

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合